

## 期間中の支援を感じた課題（令和4年1月～令和4年4月）

春日苑	<p>【医療と福祉の連携について】</p> <p>透析者のショートステイについて、尾張北部圏域内の障がい福祉サービスでは受け入れ先が無く、かかりつけ医療機関・緊急的なショートステイ等各所調整を必要としたものの、介護者のこだわりで拒否されるというケースがあった。</p> <p>また、障がい世帯の妻が転倒による骨折で一旦は病院から入院を勧められたものの、空床がなく自宅に戻ってきた時点で相談が入ったケースがある。急遽在宅のヘルパー確保や各関係事業所への連絡等で苦慮した。</p> <p>上記のことから、「福祉」から「医療」への情報発信を積極的に行い、連携して対応していきたいケースについては事前に医療側へ伝え、お互いの関係作りから構築していく必要があると感じている。</p>
かすがい	<p>【児童入所施設に入所している児童の計画的な移行調整】</p> <p>児童入所施設に措置されている児童の卒業後の居所について、中学生の頃から児童相談所が、かすがいをはじめ地域の関係機関に働きかけ、高等部在学中に障がい者入所施設で長期にわたるショートステイの確保ができた好事例があった。それに対して、卒業が目前になっても居所が定まらない生徒も存在し、措置入所・契約入所ともに計画的な移行調整が必要。厚生労働省も、令和3年12月に「障害児の新たな移行調整の枠組みの構築にかかる手引き」を取りまとめている。</p>
JHN まある	<p>【継続した支援関係の構築】</p> <p>相談を受ける中で、支援者は先の見通しを立てて医療サービスや福祉サービスについて説明してもそれまで何十年の間培った生活パターンやリズムを変えられないケースが複数ある。何年何十年も積み重なった関係性や感情が先走りその先に進めないこともあるが、根気強く関わり続けることの必要性を痛感している。</p>
あっとわん	<p>【相談支援の質の向上】</p> <p>児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所は様々な支援方法が開発され、特色を打ち出しているが、支援内容や支援方法についての「療育」という言葉が曖昧で、困惑する保護者もいるように感じている。相談員等に、子どもに適切な利用先や利用量についてコーディネートする力がより求められていると感じる。</p>
しゃきょう	<p>【社会参加のための社会資源の不足】</p> <p>公的サービスでは充足できないニーズに対し、インフォーマルな資源が不足していると感じている。特に、日中の居場所や地域貢献の場、地域住民との交流の機会など、地域住民の一員としての役割を持ちながら社会参加が行えるような、社会資源の「質と量の充実」が求められる。</p>